

豪雨災害被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

昨年7月5日に発生した『2017九州北部豪雨』では、県内各地に大きな被害をもたらし、中でも朝倉市、東峰村では、死者37人（朝倉市33人、東峰村3人、うきは市1人）、行方不明者2人（朝倉市）。家屋被害2,521件。道路被害640件。橋梁被害95件。河川被害474件。土砂災害220件となり、県が積算した被害額は1,941億円を超えています。

県は、これまで、2017年9月補正予算643億円、12月補正予算366億円、2018年度当初予算244億円の災害復旧・復興予算を計上し、被災市民・町民の生活再建、農林水産業並びに観光業・商工業の復興に努めています。

それから一年後、本年6月末から7月8日にかけて、九州、中国、四国地方の広範囲に亘って豪雨が続き、1府14県で甚大な被害が発生しています。いわゆる「2018西日本豪雨」災害です。この豪雨により、死者224人、4府県で依然13人が行方不明。15府県で4,484人が避難生活を余儀なくされています（7/23現在）。

県内では、6市4町で大きな被害が発生し、死者3人（北九州2人、筑紫野市1人）、重傷6人、軽傷7人、家屋被害2,951件、道路被害579件、橋梁被害2件、河川被害136件、土砂災害856件（7/17現在）となっています。昨年の「九州北部豪雨」に続き、今年もまた死者が出る大きな災害となっています。

自然災害はいつ、どこで、誰に降りかかってくるか判りません。常日頃より、地域の中、ご家庭、職場や学校において防災・減災・縮災の備えと訓練を怠りなく実行することが必要です。県として、引き続き県内各自治体、各関係機関と連携し、防災対策に努めて参ります。

過去の大規模災害を受け、陸上自衛隊西部方面隊と相互協力に関する協定を締結。

九州地方知事会は『2011東日本大震災』の経験を踏まえ、2011年10月に「九州・山口9県被災地支援対策本部」（本部長：九州地方知事会長）の常設と合わせ、支援にあたっては、被災自治体ごとに支援担当県を割り振る「カウンターパート方式」を基本とする「九州・山口9県災害時応援協定」を締結しています。



併せて、関西広域連合と「関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」を締結するなど、広域ブロックとの相互応援協定も締結しています。

また、『2016熊本地震』での対応を教訓に、今後起こりうる大規模災害に備えるため、2017年5月には「九州市長会」との覚書、2018年5月には「陸上自衛隊西部方面隊」と協定を締結しています。

今後も、県民の安全・安心のための取組を進めます。

『2018西日本豪雨』被災地へ県職員を派遣しています。



全国知事会から『2018西日本豪雨』に関する被災地支援の要請を受け、7月19日、県職員19名が愛媛県宇和島市に派遣されました。

知事は、「被災された方々が一日も早く日常生活を取り戻せるよう本県としても全力で支援する。被災地の皆さんを第一に考え、精いっぱい頑張ってきてほしい。」と述べ、派遣職員を激励しました。

今回の派遣では、7月18日の先遣隊3名と合わせて、計22名の職員が被災地の支援にあたることとなります。厳しい猛暑の中での支援となりますが、派遣職員には地元の要請にしっかり応えて頂くことを大いに期待します。